審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　　森林整備課

法令名	森林法	法令番号	昭和２６年法律第２４９号
手続名	林地開発行為の許可	根拠条項	第１０条の２

審査基準	佐賀県林地開発許可の手引きに基づく基準 ＊（　　）書は変更許可申請の標準処理期間。

受付機関	農林事務所	処理機関	森林整備課	交付機関	森林整備課	標準処理期間　１２０日（８０日） ※当該期間には閉庁日を含める 標準経由期間　１４日	目次No.	